市長記者会見

◆と き:令和2年8月19日(水)

午後2時30分~

◆ところ:可児市役所4階第1会議室

1.	令和2年可児市議会第	6回定例会日程・	提出議案・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Ρ	1
----	------------	----------	--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

2. 令和2年度9月補正予算の概要について・・・・・・・・・P9

解禁 令和2年8月20日(木)午前8時30分

可児市市長公室秘書広報課 0574-62-1111 内線3324

- 9月開催予定日時
- 9月25日(金)午前10時~

令和2年(2020年) 可児市議会 第6回定例会(8月・9月)会期日程案

会期36日

月日	曜日	開始時間	議事内容等	云别30口 備 考
		刑)知时 1		VIII 25
18日	<u>火</u>		一般質問受付開始(8:30)	=#\FB
19日	水		請願・陳情締切(正午)	議運・全協打合せ(13:00)
		9:00	議会運営委員会 護案書・決算書配付 (8:30)	
20日	╽	議運終了後	議会全員協議会	
20日	~	全協終了後	正副委員長会議	
		全協終了後	広報広聴運営会議	
		<u> </u>		一般質問執行部へ提出(14:00)
21日	金		<u>代表質問·一般質問締切(11:00)</u>	通告一覧表はとりまとめ後公表
				次第書打合せ(13:00)
22日	<u>±</u>			
23日	日		L A 5W (18 to 5W to 1154)	
		9:00	本会議(提案・議案付託)	
24日	月	月 本会議終了後 予算決算委員会(補正予算)	予算決算委員会(補正予算)	
		13:00	予算決算委員会(決算・総務企画所管)	
25日	火	9:00	予算決算委員会(決算・建設市民所管)	
26日	水	9:00	予算決算委員会(決算・教育福祉所管)	
27日	木	休会		
28日	金	11		
29日	<u> </u>	"		
30日	<u> </u>	11	ALL John Mar John Tree 1 - A - A - A	/ - P ホケくシ キト / ニ ウロ+P リリン
31日	月	//	<u>決算質疑締切(10:00)</u>	(調整後執行部提出)
9月1日	火	"	護案質疑締切(正午)	
2日	水	"		次第書打合せ(13:00)
		9:00	本会議(一般質問)	
3日	木	本会議終了後	広報部会	※全ての一般質問終了後、議案質疑
		9:00	本会議(一般質問)	及び議案付託を行います。
4日	金	I I		
		本会議終了後	広聴部会	
5日	<u>±</u>	休会		R1 /// = 101 / m
6日	日	//		防災訓練
7日	月	9:00	本会議(一般質問予備日)	
, ,	/1	本会議終了後	予算決算委員会(総務企画所管·建設部·市民部)	執行部の説明は、質疑の数に
8日	火	9:00	予算決算委員会(水道部・文化スポーツ部・教育福祉所管)	より変更することがあります。
9日	水	休会		
		9:00	総務企画委員会	
10日	木	委員会終了後	予算決算委員会分科会(総務企画所管)	
11日	金	9:00	建設市民委員会 	
		委員会終了後	予算決算委員会分科会(建設市民所管)	
12日	<u>±</u>	休会		
13日	日	11	W + 1=11 = E A	
14日	月	9:00	教育福祉委員会 	
1711	77	委員会終了後	予算決算委員会分科会(教育福祉所管)	
15日	火	9:00	予算決算委員会(討論・採決・提言とりまとめ)	
16日	水	休会		
17日	木	"		
18日	金	//		
19日	主	//		
20日	日	//		
21日	月	//		敬老の日
22日	火	//		秋分の日
23日	水	//		
24日	木	//	討論締切(正午)	議運(予備日)打合せ(13:00)
25日	金	(9:00)	議会運営委員会(予備日)	次第書・議運打合せ(13:00)
26日	土	休会		
27日	- 日	"		
		13:00	本会議(委員長報告·討論·採決·閉会)	
28日	月	本会議終了後	議会運営委員会	
		・ことは下して	ガスムにロメスム	

認定第1号	令和元年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号	令和元年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号	令和元年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号	令和元年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号	令和元年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定につい
	T
認定第6号	令和元年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号	令和元年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定に
	ついて
認定第8号	令和元年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第9号	令和元年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第10号	令和元年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第11号	令和元年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第12号	令和元年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第13号	令和元年度可児市水道事業会計決算認定について
認定第14号	令和元年度可児市下水道事業会計決算認定について
議案第54号	令和2年度可児市一般会計補正予算(第5号)について
議案第55号	令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について
議案第56号	令和2年度可児市介護保険特別会計補正予算(第1号)について
議案第57号	令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補
	正予算 (第1号) について

議案第58号 可児市税条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

市における個人市民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金の見直しに伴い、改正するもの。

(2) 改正内容

【第20条の5第1項】寄附金税額控除の対象となる寄附金の範囲について、市内に事務所等を有するものに対する寄附金から県内に主たる事務所を有する法人等に対する寄附金に改める。

【第20条の5第1項第11号】寄附金税額控除の対象となる寄附金に、市長が指定する 寄附金を追加する。

③ 施行日/令和3年1月1日

議案第59号 可児市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

国の指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴い、改正するもの。

(2) 改正内容

【第6条第2項】令和3年4月1日以後、指定居宅介護支援事業所(以下「事業所」という。)の管理者として主任介護支援専門員の確保が著しく困難である等やむを得ない理由がある場合は、介護支援専門員(主任介護支援専門員を除く。)を管理者とすることができることとする。

【附則第2条】令和3年3月31日時点において、主任介護支援専門員でない者が管理者である事業所については、その者が引き続き管理者である限り、管理者を主任介護支援専門員とする要件の適用を令和9年3月31日まで猶予する。

③ 施行日/令和3年4月1日

第6条第2項本文の改正規定及び附則の改正規定は、公布の日

議案第60号 可児市子どものいじめの防止に関する条例の一部を改正する条例の制定に ついて

(1) 改正趣旨

いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態(以下「重大事態」という。)が発生した際の調査組織として、可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会(以下「調査委員会」という。)を設置するため、改正するもの。

(2) 改正内容

【新第19条】重大事態に対処等するため、教育委員会に調査委員会を設置する旨を規定する。

【第20条】調査委員会の所掌事務等について規定する。

【第21条】調査委員会の組織等について規定する。

【第23条】市長及び教育委員会又は市立学校は、その保有するいじめに関する情報を相互に提供等することができる旨を規定する。

(3) 施行日/公布の日

議案第61号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和2年9月30日に任期満了となる現委員の渡邉勉さんを引き続き選任したいので、議会の同意を求めるもの。【地方税法第423条第3項】

議案第62号 教育委員会委員の任命について

令和2年9月30日に任期満了となる現委員の生駒隆昌さんの後任を任命することについて、議会の同意を求めるもの。【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項】

氏 名	住所
長井 知子	可児市広見六丁目38番地

議案第63号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるもの。 【人権 擁護委員法第6条第3項】

氏 名	住所
昆 真美	可児市光陽台四丁目7番地
鈴村 明弘	可児市下恵土1049番地3
山田 博司	可児市塩705番地25

議案第64号 旧慣による公有財産の使用廃止について

一般国道41号に係る防災工事の事業用地として土田財産区財産を処分するため、当該財産の旧慣による使用を廃止するもの。【地方自治法第238条の6第1項】

所在地/可児市土田字大脇4909番1の一部 地目/保安林 地積/767.38㎡

議案第65号 旧慣による公有財産の使用廃止について

宅地造成用地として二野財産区財産を処分するため、当該財産の旧慣による使用を廃止するもの。【地方自治法第238条の6第1項】

所在地/可児市二野字猿洞1883番 地目/山林 地積/264.00㎡

議案第66号 財産の取得について

可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業用地として、土地を取得するもの。 「可児 市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条】

(所在地等) 可児市柿田字稲垣293番 1 外44筆 計45,827.00㎡

(相手方) 伊佐治 洋輝 外6名

(契約方法) 随意契約

(取得価格) 451,511,800円

議案第67号 令和元年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和元年度可児市水道事業会計決算における当年度未処分利益剰余金について、資本金に処分するもの。【地方公営企業法第32条第2項】

議案第68号 令和元年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和元年度可児市下水道事業会計決算における当年度未処分利益剰余金について、資本 金及び減債積立金に処分するもの。【地方公営企業法第32条第2項】

○提出議案数/認定14 予算4 条例3 人事3 その他5 合計29

固定資産評価審査委員会委員の選任について (議案第61号関係)

- 1 氏 名 渡邉 勉(わたなべ つとむ)
- 2 住 所 可児市川合 489 番地 3
- 3 年 齢 66歳(昭和29年8月9日)
- 4 職 業 税理士
- 5 任 期 令和2年10月1日~令和5年9月30日
- 6 理 由 任期満了(1期)による再任
- 7 職 歴 平成27年7月 小牧税務署(筆頭特別国税徴収官)退職 平成27年8月 自宅にて税理士事務所開業

教育委員会委員の選任について (議案第62号関係)

- 1 氏 名 長井 知子(ながい ともこ)
- 2 住 所 可児市広見六丁目 38 番地
- 3 年 齢 48歳(昭和46年8月27日)
- 4 職 業 無職
- 5 任 期 令和2年10月1日 ~ 令和6年9月30日
- 6 理 由 前任者の任期満了による
- 7 略 歴 平成28年4月~平成29年3月 広見小学校PTA副会長 平成29年4月~平成31年3月 広見小学校PTA会長 岐阜県PTA連合会副会長

人権擁護委員候補者の推薦について(議案第63号関係)

氏 名 鈴村 朔弘 64歳 (昭和30年11月5日)

住 所 可児市下恵土1049番地3

職 業 無職

任期 令和3年1月1日~令和5年12月31日

略 歴 昭和53年4月~平成28年3月 多治見市役所勤務

平成28年4月~令和2年3月 社会福祉法人慈惠会勤務 平成31年4月~令和2年3月 下惠土沓井自治会 会長

理 由 前任者任期満了による新規推薦

氏 名 崑 真美 46歳 (昭和48年12月24日)

住 所 可児市光陽台4丁目7番地

職 業 医療事務員

任 期 令和3年1月1日~令和5年12月31日

略 歴 平成20年4月~現在 歯科医院勤務

平成30年4月~令和2年3月 可児市青少年育成推進員

理 由 前任者任期満了による新規推薦

氏 名 山田 博司 77歳(昭和17年11月21日)

住 所 可児市塩705番地 25

職業無職

任期 令和3年1月1日~令和5年12月31日

略 歴 平成7年4月~平成15年3月 愛知県公立小・中学校校長 平成20年10月~現在 人権擁護委員(現在4期目)

理 由 任期満了(4期)による再推薦

賞 罰 平成29年6月 全国人権擁護委員連合会会長表彰

平成30年11月 可児市功労者表彰

0

令和 2 年度 9月補正予算の概要 〔第6回市議会定例会(8/24)提出〕

1 総括表

会 計 名	補正前予算額	補正額	補正後予算額	備 考
一般会計	46, 166, 000 千円	814,000 千円	46, 980, 000 千円	第5号
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	10, 411, 000 千円	37,000 千円	10, 448, 000 千円	第2号
介護保険特別会計(保険事業勘定)	7, 371, 000 千円	18,000 千円	7, 389, 000 千円	第1号
可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計	2, 200, 000 千円	債務負担行為	2, 200, 000 千円	第1号
総計	75, 880, 500 千円	869,000 千円	76, 749, 500 千円	

2 一般会計の主な内容

【歳入】

(1) 地方特例交付金

49, 104 千円

(2) 地方交付税

289, 260 千円

① 普通交付税(確定額 1,739,260千円 - 当初予算額 1,450,000千円)

	(3) 国庫支出金	937, 624 千円
	① 低所得者介護保険料軽減負担金	(757千円)
	② 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	(878, 876千円)
	③ 個人番号カード交付事業費補助金	(12,361千円)
	④ 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	(9,889千円)
	⑤ 市道改良事業交付金(社会資本整備総合交付金)	(11,023千円)
	⑥ 学校保健特別対策事業費補助金	(11,046千円)
	⑦ 学校施設環境改善交付金	(13, 672千円)
	(4) 県支出金	16,498 千円
	① 低所得者介護保険料軽減負担金	(378千円)
	② 新型コロナウイルス感染症対応地域の活力補助金	(4,900千円)
	③ 地域密着型サービス等整備助成事業費補助金	(△11,900千円)
	④ 避難所環境整備事業費補助金	(5,900千円)
	⑤ スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金	(4,320千円)
_	⑥ 清流の国ぎふ推進補助金	(6,900千円)
10	⑦ 電源立地地域対策交付金	(6,000千円)
	(5) 繰入金	△ 1,892,610 千円
	① 財政調整基金繰入金	
	(6) 繰越金	1, 076, 207 千円
	① 繰越金(令和元年度実質収支 1,576,207千円 - 当初予算額 5	00,000千円)
	(7) 諸収入	22, 517 千円
	① 地域通貨発行収入	(20,000千円)
	②後期高齢者医療保健事業費負担金精算金	(2,517千円)
	(8) 市債	315, 400 千円
	① 小学校空調設備整備事業債	(12,500千円)
	② 中学校空調設備整備事業債	(7,500千円)
	③ 中学校施設大規模改造事業債	(66,800千円)
	④ 臨時財政対策債	(228, 600千円)

(1) 基金積立事業 403, 251 千円

・ 財政調整基金への基金積立金 (元金) を補正するもの

(2) 支え愛地域づくり事業

20,000千円

・ 新型コロナウイルス感染症対応のかに飯応援プロジェクト等でKマネーが発行されたため、換金のための負担金を増額するもの

(3) 過誤納金還付金

115,000千円

・ 概算納付された市民税法人分の還付金等を増額するもの

(4) 戸籍住民登録事業

15.826千円

・ 国外転出者のマイナンバーカード利用に伴う住民基本台帳システム改修費及びカード関連事務委任交付金を増額するもの

(5) 他会計繰出金(介護保険特別会計繰出金)

1,515千円

・ 令和元年度低所得者介護保険料軽減負担金の精算交付による繰出金を増額するもの

(6) 高齢者福祉施設整備等事業

△ 11,900千円

・ 地域密着型サービスの施設整備見込みがないため、高齢者福祉施設等整備補助金を減額するもの

(7) 福祉センター管理運営経費

5.000千円

・ 新型コロナウイルス感染症拡大による公共施設利用休止に伴う利用料金収入の減少分について、所要の負担をするもの

(8) 後期高齢者医療事業

58,075千円

・ 令和元年度後期高齢者医療療養給付費負担金の精算による負担金を増額するもの

(9) 市道117号線改良事業

11,400千円

・ 国庫補助金の交付決定に併せて、改良工事費を増額するもの

(10) 可児駅前線街路事業

10.900千円

・ 道路防災上等の観点から、県道交差点部における新規電線類整備について、架空線から地中化整備に変更する経費を増額するもの

(11) 新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業(消防費)

5,800千円

・ 避難所でのウイルス感染症対策として、パーテーションやダンボールベッドを整備するもの

(12) 新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業(教育費)

26,900千円

・ スクール・サポート・スタッフの配置及びデジタル教科書(指導者用 算数)、サーキュレーター、アクリルパーテーション等を整備するもの

(13) 小学校施設大規模改造事業

12,500千円

・ 特別教室に空調設備を設置するため、実施設計業務を追加するもの

(14) 中学校施設改修経費

1,933千円

・ 共和中学校の情報通信ネットワーク環境整備及びタブレット端末購入に係る可児市・御嵩町中学校組合負担金を増額するもの

(15) 中学校施設大規模改造事業

32,900千円

- ・ 特別教室に空調設備を設置するため、実施設計業務を追加するもの
- ・国庫補助金の交付決定に併せて、蘇南中学校大規模改造工事費を増額するもの

(16) 体育施設管理経費

104,900千円

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大による公共施設利用休止に伴う利用料金収入の減少分について、所要の負担をするもの
- ・ KYBスタジアムの人工芝を再整備するもの

☆参考 財政調整基金の状況

区 分	金額	備 考
令和元年度末 現在高	6, 033, 974 千円	
令和2年度 取崩額	0 千円	当初予算 690,800千円、4月補正 461,500千円、5月補正 340,000千円、6月補正 400,310千円、9月補正 △1,892,610千円
令和 2 年度 積立額	422, 251 千円	当初予算 利子 19,000千円、9月補正 元金 403,251千円
令和2年度末 現在高見込み	6, 456, 225 千円	前年度末との差額 422,251 千円

12

3 国民健康保険事業特別会計(事業勘定)の主な内容

【歳入】

(1) 基金繰入金

△ 146,688 千円

① 国民健康保険基金繰入金

(2) 繰越金

183,688 千円

① 繰越金(令和元年度実質収支 231,867千円-当初予算 48,179千円)

【歳出】

(1) 償還金

36.914 千円

① 令和元年度保険給付費等交付金の返還金

(2) 予備費

86 千円

☆参考 国民健康保険基金の状況

区 分	金額	備考
令和元年度末 現在高	1, 147, 157 千円	
令和2年度 取崩額	68,312 千円	当初予算 215,000千円、9月補正 △146,688千円
令和2年度 積立額	4, 269 千円	当初予算 利子 4,269千円
令和2年度末 現在高見込み	1, 083, 114 千円	前年度末との差額 △ 64,043 千円

4 介護保険特別会計(保険事業勘定)の主な内容

【歳入】

(1) 国庫支出金

16,543 千円

① 介護給付費負担金の精算による追加交付

(2) 県支出金

4.822 千円

① 介護給付費負担金の精算による追加交付

(3) 繰入金

△ 97,287 千円

① 一般会計繰入金

(1,515千円)

② 介護給付費準備基金繰入金

(△98,802千円)

.

(4) 繰越金 93,922 千円

① 繰越金(令和元年度実質収支 106,476千円-当初予算 12,554千円)

【歳出】

(1) 償還金 17, 128 千円

① 令和元年度介護給付費等の精算に伴う国県支出金、支払基金交付金の返還金

(2) 予備費 872 千円

☆参考 介護給付費準備基金の状況

区 分	金額	備考
令和元年度末 現在高	626, 254 千円	
令和2年度 取崩額	6,082 千円	当初予算 104,884千円、9月補正 △98,802千円
令和2年度 積立額	2,019 千円	当初予算 利子 2,019千円
令和2年度末 現在高見込み	622, 191 千円	前年度末との差額 △ 4,063 千円

5 可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計の主な内容

【債務負担行為】

・ 可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業(令和3~4年度)

200,900 千円

新型コロナウイルス感染症に対する

可 児 市 総 合 支 援 対 策 【追加 9月補正予算】

~ 総合支援対策の5つの柱 ~

第1 雇用の維持と事業の継続のための支援

経済活動の急速な縮小に伴い、中小・小規模事業者や飲食店、個人事業主等を取り巻く環境は非常に厳しく、事業の継続や雇用の維持が危ぶまれるため、県と連携して休業協力金の一部負担や国の助成金にさらに上乗せして助成する等、積極的に支援します。

第2 生活に困っている世帯や個人等に対する支援

休業等により収入が減少し、生活に困っている方、不安を抱えている方に対し、一定の基準のもと、生活維持のために必要な住居確保給付金や傷病手当を支給するとともに、国民健康保険税や介護保険料の減免、上下水道料金の納付猶予等、生活不安の解消に取り組みます。また、国の緊急経済対策による家計への支援のため、市民一人あたり 10 万円の給付金を支給します。

第3 子育て世帯、子ども達への支援

感染症拡大防止のため学校の臨時休業や幼稚園、保育園、キッズクラブ及び障がい児通所 支援施設の臨時休業要請等により、子育て世帯の負担は大きくなっています。さらに子ども 達も休校・休園により、友達との交流が制限され、また学習機会が長期間無くなってしまっ ているなど、子ども達への支援も必要であります。子育て世帯への応援として、中学生以下 の子ども一人あたり 1 万円の特別給付金を支給するとともに、学習支援としてスクールサポ ーターの増員や GIGA スクール構想の早期整備などに取り組みます。

第4 感染症拡大防止策の徹底と今後への備え

市民生活の安全・安心の確保、経済活動の一刻も早い回復のためにも、感染症拡大の防止と早期収束に全力で取り組みます。また、今回の感染症拡大を教訓として、市民サービス継続のための環境整備を進めるとともに、避難所備蓄品に感染症拡大防止のための備品等を整備します。

第5 地域経済活動の回復

感染症拡大の収束後は、地域経済のV字回復に向けて、国の取り組みとも連携しながら、 大規模な支援策を短期集中で展開し、消費を思い切って喚起することで、地域経済の活力を 取り戻します。

令和2年度9月一般会計補正予算について

可児市総合支援対策【9月補正予算】に係る補正

(1) 歳出の補正額

・子育て世帯、子ども達への支援 【P12 歳出 (12) 及び (13) (15) の一部】

・感染症拡大防止策の徹底と今後への備え 580 万円

【P11 歳出(11)】

計 5,270万円

(2) 歳入の補正額

・国庫支出金8 億 8, 992 万円・県支出金1, 512 万円・財政調整基金繰入金△8 億 7, 234 万円・市債2,000 万円

計 5,270万円

【総合支援対策に係る一般会計補正予算累計額】

(1) 歳出の補正額

・雇用の維持と事業の継続のための支援3 億 20 万円・生活に困っている世帯や個人等に対する支援103 億 8, 300 万円・子育て世帯、子ども達への支援10 億 2, 280 万円・感染症拡大防止策の徹底と今後への備え2, 300 万円・地域経済活動の回復29 億 2,000 万円

計 146 億 4,900 万円

(2) 歳入の補正額

・国庫支出金116億7,626万円・県支出金4,442万円・諸収入25億8,000万円・市債2,000万円・一般財源3億2,832万円

計 146 億 4,900 万円